

第3回「会長杯」上天草市サッカーリーグ開催要項

1. 趣 旨 上天草市のトップチームの親睦と融和を図りつつ、競技力向上を目指し、上天草市サッカーチーム 1 を決定するとともに、各チームが参加する他の大会へ向けたチーム力の調整と戦力チェックを行う。
2. 主 催 上天草市サッカー協会
3. 参加料 1チーム4,000円とする。
4. 選手資格 (1) 上天草市サッカー協会に登録された団体に限る。
(2) 選手の二重出場は認めない。
(3) 中学生以下の出場は認めない。
5. 試合日程 (1) 試合日程の組合せは、参加チームにより協議し決定する。(別紙のとおり)
(2) 日程決定後のチーム事情による日程変更は認めない。
6. 試合会場 (1) 試合会場は、松島総合運動公園を主会場に、日程会議で決定する。
7. 審 判 (1) 審判は資格を有する帯同審判とし、試合日程組合せのとおりとする。ただし、副審に有資格者がいないときは、大会会長及び対象チームの了承を得て、技術を有する無資格者で対応することができる。
(2) 有資格の審判には協会から規定の審判料を支給するが、無資格の審判には審判料は支給しない。
8. 表 彰 (1) 優勝チームには、持ち回りの会長杯を授与し表彰する。
(2) 得点王には、記念品を授与し表彰する。
9. 競技内容 (1) 参加チームの総当りによるリーグ戦で行う。
(2) リーグ戦での試合の勝者には勝点3点を、敗者には0点、引分けには1点を与え、勝点の合計でリーグ戦の順位を決定する。ただし、勝点が同じの場合は下記の順序により決定し、それでも同じ場合は同率優勝とする。
全試合の得失点差
該当チームの直接対戦成績
(3) 試合時間は60分とし延長戦は行わない。ハーフタイムは5分とする。
(4) 選手交替は、事前に通告された者のうち、試合中は4人まで、ハーフタイムはフリーとする。
(5) 試合球は、協会で準備する。
(6) 不戦敗の場合の得失点は勝者側0点、敗者側-10点とする。
(7) 警告及び退場の取扱いは、退場及び警告累積2枚は、次の試合出場停止とする。
10. 試合運営 (1) 会場の準備及びかたづけは、会場担当チームが責任をもって行う。
(2) 当日の運営及び試合結果等の記録は、競技役員および担当理事が責任を持って行う。
(3) 当日の運営は担当理事が統括する。
11. その他 この要項に定めのない事項の決定及び疑義の裁定は、担当理事の意見を聞いた上で、大会会長が決定する。
12. 大会役員等

役 職	氏 名	職 務
大会会長	平田実(協会会長)	大会に関する全ての裁定件を持つ
担当部会長	島崎克明(社会人部会理事)	大会の運営についての責任者
審判委員長	碓憲樹(審判部会理事)	競技に関する審判の責任者
大会役員	友添真也(社会人部会理事) 山本樹慶(高校部会理事) 中本敏久(地域部会理事) 前方正広(地域部会理事) 江郷史磨(地域部会理事)	大会の運営について補佐する

過去の成績等

回	期間	優勝	準優勝	参加チーム数
第1回	17.10.16 ~11.23	マジュエル	大矢野高校	6
第2回	18.9.10 ~11.29	マジュエル	大矢野高校	5
第3回	19.9.9 ~11.25			

各会場は当日午前9時から12時まで借り上げております。
会場担当のチームは9時30分には試合が開始できるよう準備をお願いします。

今大会より、チーム事情による日程変更は認められませんのでご注意ください。
(試合は不戦敗となりますが、審判及び会場当番等は責任をもっていただきます)

リーグ開催中の総括・連絡は担当部会長の島崎理事をお願いします。
連絡先 平日・昼間 0969-56-1111 (市役所下水道課)
休日・夜間 090-9471-8353 (携帯)

